



※基礎を残しての解体が見受けられますが、家屋撤去には給水装置の撤去も伴いますので、久慈市指定給水装置工事業者に連絡し、適切な給水装置の撤去工事を行うようにお願いいたします。
無届工事を行った結果、漏水になり周辺に迷惑をかけた事例が発生しております。